

第六管区海上保安本部松山海上保安部任期付職員採用試験 募集案内
(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

第六管区海上保安本部松山海上保安部では、職員の育児休業に伴う任期付職員を海上保安官として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第六管区海上保安本部松山海上保安部所属の巡視船に、機関科職員として乗り組み、海上保安官としての業務及び船舶の運航業務に従事します。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 担当業務に必要となる専門的知識・技術の指導等に積極的な姿勢を有する者

3 応募資格

- (1) かつて海上保安官であった者
- (2) 採用時において有効な、三級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む。）の海技免状を有する者。（採用日までに取得等見込みの者（※1）を含む。）

※1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」（昭和26年法律第149号）第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免状取得見込みの者。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期・任期

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 8 年 3 月 31 日（火）

※採用日については相談可能

6 勤務地

第六管区海上保安本部松山海上保安部所属の巡視船

7 給与

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 109 号）に基づき、国家公務員として採用され、公安職俸給表（二）が適用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は、諸手当（扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。また、船艇に乗り組む場合は俸給の調整額が支給されます。

- ・基本給（月額 264,000 円～382,500 円）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 28,000 円）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

8 勤務時間・休暇

- （1）勤務形態は、1 週間あたり 40 時間の交替制勤務（52 週を超えない期間につき 4 週 8 休）です。
- （2）年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

- （1）選考日程

令和 7 年 6 月中旬から 6 月下旬の間で、指定する日

(2) 選考方法

身体測定・身体検査	応募時に提出された身体検査票により、検査を行います。
作文試験	応募時に提出された作文用紙により、文章による表現力等について試験を行います。
人物試験	面接により、人柄等について試験を行います。

(3) 試験会場

松山海上保安部

〒791-8058

愛媛県松山市海岸通 2426-5

(4) 合格発表日

令和7年6月30日までに、選考採用の可否を通知します。

10 応募方法

(1) 受付期間：令和7年6月2日（月）から令和7年6月16日（月）17:00

（郵送の場合：必着、メールの場合：受信有効）

(2) 提出書類

① 申込書（様式1）

② 作文用紙（様式自由）

テーマ「これまでの職務経験を海上保安庁でどのように活かしたいか」

※400字程度

③ 身体検査票（様式2）

※応募受付期間中に医療機関にて受診したものに限り、なお受診費用は自己負担となるので留意してください。

④ 海技免状の写し

(3) 提出先

① メールの場合

メールアドレス：jcg6-jinji-8b7p@ki.mlit.go.jp

※メールの件名は「第六管区海上保安本部松山海上保安部任期付職員採用試験について」としてください。

② 郵送の場合

〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17 総務部人事課 宛

※封筒に「第六管区海上保安本部松山海上保安部任期付職員採用試験提出書類在中」と朱書きし、書留で送付してください。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、海上保安庁を退職後に、学歴又は職歴がある場合は、卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当：第六管区海上保安本部総務部人事課第二人事係

住所：〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17

電話：082-251-5111（受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 50 分）